

1 福祉調整課

1 母子父子寡婦福祉

(1) 相談指導活動の状況

母子・父子自立支援員が1名配置されており、担当職員及び関係機関と連携して相談指導を行っています。

令和6年度の相談指導件数は364件となっており、主な相談の内容としては、母子父子寡婦福祉資金に関するものが245件(67.3%)で、相談の多くを占めています。

(表1-① 母子・父子自立支援員相談指導件数参照)

(2) 母子父子寡婦福祉資金の状況

ア 令和6年度新規分の母子福祉資金の貸付決定件数は12件で、貸付決定(仮決定も含む)額は15,984千円となっています。その内訳は、修学資金が7件14,104千円、就学支度資金5件1,880千円となっています。

父子及び寡婦福祉資金は貸付がありませんでした。

イ 令和6年度の母子福祉資金の償還状況をみると、現年度分の償還率は96.68%で前年度より減少し、過年度分が11.42%で前年度より減少しています。

また、寡婦福祉資金及び父子福祉資金の現年度分の償還率は、前年度と同様100%となっています。

(表1-② 令和6年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況)

表 1－① 母子・父子自立支援員相談指導件数

(単位：件)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
生活一般	住宅	－	7	6
	医療・健康	2	9	15
	家庭紛争	－	9	13
	就労	49	41	19
	結婚	－	－	－
	養育費	4	7	10
	借金	－	2	1
	その他	－	4	5
	小 計	55	79	69
児童	養育	1	10	24
	教育	－	8	4
	非行	－	－	－
	就職	－	－	2
	その他	－	1	－
	小 計	1	19	30
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	262	282	240
	父子福祉資金	5	16	5
	寡婦福祉資金	2	－	－
	公的年金	2	1	－
	児童扶養手当	1	2	1
	生活保護	－	－	3
	税	－	－	－
	その他	7	13	13
	小 計	279	314	262
その他	売店設置(法第 25 条)	－	－	－
	たばこ販売(法第 26 条)	－	－	－
	母子世帯向公営住宅(法第 27 条)	－	－	－
	母子福祉施設の利用	－	－	1
	母子生活支援施設(児童福祉法第 38 条)	1	6	2
	小 計	1	6	3
合 計		336	418	364

表 1－② 令和 6 年度市町村別母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況

母子父子福祉資金

(単位：件、千円)

市町村		事業 開始 資金	事業 継続 資金	修学 資金	技能 習得 資金	修業 資金	就職 支度 資金	療養 資金	生活 資金	住宅 資金	転宅 資金	就学 支度 資金	結婚 資金	児童 扶養 資金	合計
むつ市	件数	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	8
	金額	-	-	8,662	-	-	-	-	-	-	-	1,720	-	-	10,382
大間町	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東通村	件数	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	金額	-	-	4,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,200
風間浦村	件数	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2
	金額	-	-	1,242	-	-	-	-	-	-	-	160	-	-	1,402
佐井村	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	件数	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	12
	金額	-	-	14,104	-	-	-	-	-	-	-	1,880	-	-	15,984

表 1－③ 年度別母子父子寡婦福祉資金償還状況

母子福祉資金

(単位：円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度					計				
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	償還率
令和元年度	27,551,400	27,413,724	137,676	99.5	6,343,821	1,240,588	－	5,103,233	19.6	33,895,221	28,654,312	－	5,240,909	84.5
令和2年度	28,412,751	28,131,967	280,784	99.01	5,240,909	521,335	－	4,719,574	9.95	33,653,660	28,653,302	－	5,000,358	85.1
令和3年度	27,351,425	27,005,225	346,200	98.73	5,000,358	462,595	－	4,537,763	9.25	32,351,783	27,467,820	－	4,883,963	84.9
令和4年度	27,452,879	27,045,015	407,864	98.51	4,883,963	545,079	－	4,338,884	11.16	32,336,842	27,590,094	－	4,746,748	85.32
令和5年度	23,724,500	23,076,179	648,321	97.27	4,746,748	1,037,968	－	3,708,780	21.87	28,471,248	24,114,147	－	4,357,101	84.70
令和6年度	22,293,532	21,552,999	740,533	96.68	4,357,101	497,643	－	3,859,458	11.42	26,650,633	22,050,642	－	4,599,991	82.74

寡婦福祉資金

(単位：円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
令和元年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和2年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和3年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和4年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和5年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100
令和6年度	133,872	133,872	－	100	－	－	－	－	133,872	133,872	－	100

父子福祉資金

(単位：円、%)

区分 年度	現 年 度				過 年 度				計			
	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
令和 2 年度	325,548	325,548	-	100	-	-	-	-	325,548	325,548	-	100
令和 3 年度	403,500	403,500	-	100	-	-	-	-	403,500	403,500	-	100
令和 4 年度	731,799	731,799	-	100	-	-	-	-	731,799	731,799	-	100
令和 5 年度	839,080	839,080	-	100	-	-	-	-	839,080	839,080	-	100
令和 6 年度	935,442	935,442	-	100	-	-	-	-	935,442	935,442	-	100

2 女性相談及び配偶者暴力相談関係

(1) 概要

女性等相談支援員 1 名が配置され、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、女性が抱える様々な問題に対する相談に応じています。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、被害者の相談に応じ、情報提供、援助等を行っています。

(表 3－①経路別相談受付状況、－②相談処理状況、－③相談種別受付状況、
－④配偶者からの暴力等に対する相談 参照)

表 3－① 令和 6 年度 経路別相談受付状況（実人員）

区分	本人 自身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 女 性 相 談 支 援 セ ン タ ー	他 の 女 性 相 談 支 援 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	労 働 関 係	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
来所・巡回等	-	-	-	1	-	-	2	-	2	-	-	-	5
電話	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計	-	-	-	1	-	-	2	-	2	-	-	-	5

表 3－② 令和 6 年度 相談処理状況

区 分	処理済実人員											指 導 延 件 数		
	女性自立支援施設に入所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	女性相談支援員へ移送	女性相談支援センター・ 女性相談支援員へ移送	他県の女性相談支援センター・ 女性相談支援員へ移送	関 ・ 施 設 へ 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関	助 言 ・ 指 導		そ の 他	計
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	1	5	10	

表 3－③ 令和 6 年度 相談種別受付状況（実人員）

区分	人 間 関 係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条関係	人身取引	合計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者からの暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他										
来所・巡回等	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5
電 話	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
計	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	5

表 3－④ 令和 6 年度 配偶者からの暴力等に対する相談（実人員）

区分	被害者の年齢別							合計
	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上	不明	
来所・巡回等	-	2	2	-	-	1	-	5
電話	-	-	-	-	-	-	-	0
計	-	2	2	-	-	1	-	5

3 地域福祉

(1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員

社会福祉の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉及び児童福祉の増進に努めることを目的として、民生委員法第3条及び児童福祉法第16条により、各市町村に民生委員・児童委員及び主任児童委員の設置が定められています。

令和6年4月1日現在、下北郡の民生委員・児童委員及び主任児童委員の定数は、大間町17人、東通村25人、風間浦村11人、佐井村13人であり、その活動内容は多岐にわたっています。

(表4) 令和6年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況参照

表4 令和6年度町村別民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動状況

		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
項目		件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	4	0	35	1	0	0	0	0	39	1
	介護保険	8	0	35	3	0	0	0	0	43	3
	健康・保健医療	10	1	52	15	1	0	0	0	63	16
	子育て・母子保健	2	0	15	5	0	0	0	0	17	5
	子どもの地域生活	3	0	10	2	0	0	0	0	13	2
	子どもの教育・学校生活	0	0	54	14	0	0	0	0	54	14
	生活費	6	0	15	0	2	0	0	0	23	0
	年金・保険	2	0	10	0	0	0	0	0	12	0
	仕事	2	0	10	5	0	0	0	0	12	5
	家族関係	6	1	48	14	0	0	0	0	54	15
	住居	3	0	35	5	0	0	0	0	38	5
	生活環境	18	2	134	2	0	0	1	0	153	4
	日常的な支援	50	0	384	0	0	0	89	0	523	0
	その他	37	0	259	34	1	0	1	0	298	34
計		151	4	1,096	100	4	0	91	0	1,342	104
分野別相談	高齢者に関すること	46	0	568	29	1	0	91	0	729	29
	障害者に関すること	7	0	23	0	0	0	0	0	34	0
	子どもに関すること	5	1	184	21	0	0	0	0	193	22
	その他	17	3	321	50	3	0	0	0	386	53
	計	75	4	1,096	100	4	0	91	0	1,342	104
		大間町		東通村		風間浦村		佐井村		計	
項目		件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)	件数	主任児童委員取扱件数 (再掲)
その他の活動	調査・実態把握	122	0	125	1	22	0	1	0	256	1
	行事・事業・会議への参加協力	116	0	210	22	71	1	128	9	525	52
	地域福祉活動・自主活動	423	0	486	34	59	0	68	2	1,036	36
	民児協運営・研修	228	18	218	19	115	12	147	0	708	49
	証明事務	7	0	15	0	2	0	1	0	25	0
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問回数	訪問・連絡活動	608	0	998	18	1,389	0	992	4	3,987	22
	その他	485	0	2,183	105	323	0	376	2	3,367	107
調整回数	委員相互	194	2	237	37	43	0	97	68	571	107
	その他の関係機関	221	16	340	25	89	0	16	0	66	41
活動日数		920	15	2,562	158	501	10	938	77	4,921	260
定数		民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員	民生委員 児童委員	主任 児童委員
		15	2	23	2	9	2	11	2	66	8

4 地域共生社会

地域共生社会の実現に向けた取組み

(1) 対応方針

地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる社会の実現

(2) 経緯

平成 28 年度、国の「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を受け、全庁的な取り組みを開始。

平成 30 年度から令和 3 年度までは福祉事務所に地域共生社会専任職員が配置されました。

(3) これまでの取組み

平成 30 年度は、介護予防や高齢者への生活支援サービス等の市町村の取組を促すため、市町村や関係機関に対するヒアリング、研修、会議等を実施しました。

令和元年度は行政が行う会議（地域ケア個別・推進会議、協議体その他）に参加し、行政の課題把握、課題抽出について助言しました。また、佐井村での勉強会開催等の支援を行うことにより、「つどいの場ぽぼらす」が開催されました。

令和 2 年度は地域資源を改めて調査し、圏域内において 179 か所のつどいの場が確認されました。

令和 3 年度は、管内における地域資源の掘り起こし調査、取組の内容を好事例として県 HP で紹介したほか、つどいの場の調査・訪問を行い課題や活性化についての助言を行いました。

令和 4 年度は、これまで調査した管内における取組を先進事例とし、地域ケア会議や協議体等で発信し、情報共有を図りました。また、先進事例での取組み・集いの場の開催等について、新たに取組みが可能か調査を行いました。

令和 5 年度は前年度に引き続き、地域共生に係る取組を調査・発信したほか、地域ケア会議に出席し、地域が抱える課題・個別事例について関係者間で共有するとともに、課題解決に向けた検討を行いました。

令和 6 年度は、むつ市、北通り 3 町村の地域ケア会議やオンライン開催の報告会等に参加し、地域の課題、事例について調査しました。また、調査内容をもとに関係団体と情報交換を行いました。